

**2020年
12月号**

発行日 令和2年12月15日(第151号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とちえビル

特集：『人材派遣業界の現状について』
/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第151号発行にあたって

師走に入り気持ちばかりが焦りがちな12月ですが、皆さま元気に過ごしてはいかがでしょうか。今年は忘年会で飲食をする企業や個人も少なくなりそうですが、クリスマスはそれぞれの形で夢を膨らませたいですね！きっと子供たちはサンタさんからのプレゼントを心待ちにしていることでしょう。

さて、今年も残すところ半月になりましたが、2020年は楽しみにしていた東京オリンピックが延期となってしまったり、コロナウイルス感染症緊急事態宣言が出たり国民の意識や生活スタイルが変わった年となりました。先日発表された新語・流行語大賞も「3密」。年末年始の帰省も密を避けて日にちをずらす方もいるようですが、お正月に親族が集まりご挨拶をしたり大人数で集まりおせち料理を食べる風習も来年は控えめになりそうですね。寒さと乾燥から風邪も流行る季節ですが、栄養を摂り適度な運動で免疫力を上げていきましょう。

来年は明るい世の中になることを祈りつつ、今年もお世話になりありがとうございました。どうぞ良いお年をお迎えくださいませ。

“はたらきたいという気持ちを大切に”
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



(C)2020 OFFISTA

特集：『人材派遣業界の現状について』

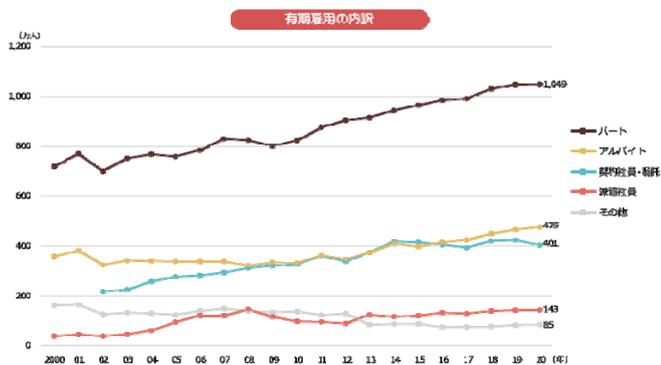
/ オフィスタ人事管理部

コロナ禍で何かと話題に挙がってくるのが「この先、雇用はどうなるのか」という疑問や不安だと思います。ハケン活用のためにまずは派遣業界のことを知っておくべきではということで日本人材派遣協会（厚労省所管）がまとめた資料（2020年前期版）を基に現在の派遣業界について紹介してみます。こういう業界の内情に迫るデータを取り上げるのは本誌では初めてかもしれませんが、折角の機会なので公表してみようと思います。

■派遣労働者数

働き方には正社員以外にも色々ありますが、パート・アルバイト・契約社員・嘱託・派遣など雇用形態はさまざまです。役員を除く労働者割合では正社員で働いている方が62%、正社員以外の働き方をしている人が38%となります。また、この38%のうち、派遣社員が占める割合は5%程度で143万人となります。

つまり、非正規社員というと何かと派遣をイメージして取り上げられますが、実は非正規社員の95%は派遣以外の働き方をしている方を指しているわけです。



統計上、非正規＝派遣と結びつけること自体に無理がある

■人材派遣会社の市場規模：6兆3千億円

オフィスタ創設時の15年前はハケンバブルの最中でドラマ「ハケンの品格」流行などリーマンショック前後の絶頂期で8兆円市場と言われていたと記憶しています。

■人材派遣会社数：全国に約3万8千社

この数字を見て多いと思うか少ないと思うかですが、この業界にいる私どもからしたら随分減ったなという感じしかしません。確かピーク時は全国に8万社近くあった

と記憶していますので、当時の半分の派遣会社は店を畳んだということになります。コンビニが全国5万店と言われているので、コンビニよりもたくさんの派遣会社があったわけですから如何に派遣バブルが凄かったか想像できるでしょう。

■専門業種：製造系40%、事務系30%、

運輸・包装・清掃15%、その他15%

オフィスタのような事務系派遣を専門に取り扱っている派遣会社は3割というのは妥当なところでしょう。今も昔もそうですが、派遣というと7割近くが肉体労働でその大半は男性派遣社員が占めているという構図は昔から変わっておりません。

■売上高：5億円以上10%、1億円以下60%

人材派遣会社というと儲かっているイメージがあるようですが、国内派遣会社の6割は売上1億円未満の中小企業ということになります。1社あたりの平均売上高は2億6千万円となっております。ここからスタッフに給料を支払って家賃や広告費など諸経費が出ていくわけですから会社としての利益はどのくらい残るかは想像ください。これから派遣会社を立ち上げようという方にとっては、年商2億円しか稼げませんよと聞いたら夢がなくなるかもしれません。

■登録者数：500人未満の派遣会社が65%

派遣会社というと登録者が何万人もいるようなイメージがあるかもしれませんが、実は登録者数2~300人くらいの派遣会社が殆どなのです。

オフィスタが現在1万人の登録者で運営していますが、育児中のママさんを中心にこれだけの支持を受けている派遣会社は国内でもまさに異例の存在になります。

■派遣稼働数：100人以下40%、500人以上25%

500人以上の稼働数を誇るのは大手派遣会社ですが、全体の7~8割は500人未満の中小企業ということになります。登録者数は通常、稼働人数×10倍で算出しますので、稼働数が多いということは比例して登録者数も多い（＝ライバルも多い）ということになります。

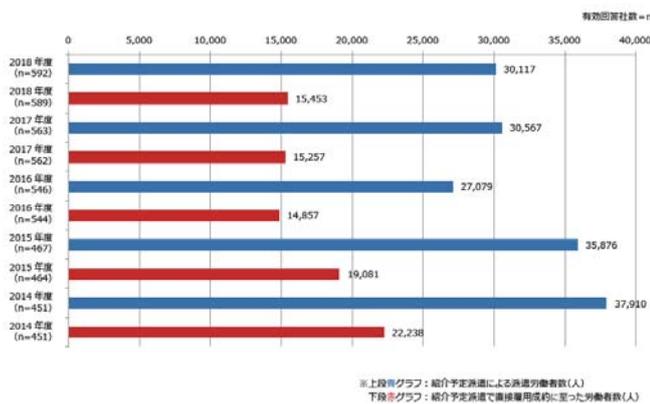
■日雇派遣労働：ゼロ企業65%、50人以下28%、50人以上7%

日雇い派遣は禁止となったので当然という気もしますが、主婦やママさんなど単発スポットで1日だけ働きたいという方には少し残念ですよね。条件を満たせばスポットもできるので（法で一切禁止になったわけではない）、オフィスタでは時折単発・スポット・在宅などのお仕事も出していますが、その殆どは自社募集であって派遣での依頼は確かに激減しているような気がします。

■紹介予定成約率：労働者数3万人/成約者数1.5万人

オフィスタはもっと確率は高いですが、全国平均で見れば昔からこれ位です。紹介予定派遣=正社員になれると思っている方も多いですが、確率は白か黒かの50%が現実なのです。ちなみにオフィスタはこの確率を70%以上まで引き上げています。紹介予定派遣成約には圧倒的に強いのがオフィスタの特徴でもあります、そのカラクリは話すと長くなるので以下動画で確認してください。

<https://youtu.be/eoUSaswijCU>



■正社員経験者の派遣社員が85%を占める。

派遣を選択する理由は「働く時間や時間帯を選べるため」が最も多く43%、次いで「勤務地を選べる」が40%と自分の都合に合わせていることが満足度につながっています。オフィスタの場合、これに更に「育児者に理解ある職場」の条件がもれなく付随するため育児者にとっては使いやすい派遣会社になっているようです。

■ひとつの派遣会社に「1年未満」が40%、

「5年以上」はわずか1割未満

この結果から派遣会社選びがいかに難しいかが窺えるのではないのでしょうか。派遣会社のコンセプトが自身に合っていないければ、コロコロ派遣会社を渡り歩くことになります。派遣会社が変わるということは全て転職回数にカウントされ社会保険・雇用保険に記録されます。派遣

先は変わっても、派遣会社は変わらないのが鉄則です。

■派遣先での通算派遣期間は「1年未満」が53%、

「3年以上」はわずか1割未満

一方で派遣先も「1年未満」が5割を超えています。「派遣は3年までしか居られないのですか？」と尋ねる方が多いですが、3年どころか1年も続かない方が半数ということです。3年勤め上げられる方は10人に1人もいないという統計になっています。



これらデータはコロナが深刻化する前の統計でしょうから、現在のコロナ禍の影響は反映されていません。これから反映されてくる動向と思いますが、6月～10月の派遣状況からの感触は（集計を取ったわけではないのであくまで体感ですが）、①昨年同月よりも登録希望者（求職者）は150%くらい増えている、②昨年同月よりも求人依頼は半分くらいまで減っている、③求職者の年齢が一気に上がっている（50代以上が増えている）、④コロナ禍で失職が騒がれているが派遣は雇用が完全に保証されていた（オフィスタでいえば一人も解雇者を出していない）、⑤日を追うごとに失業者・求職者が目に見えて増大しているのがわかる。

派遣業界というのは景気が悪い時に利便性が高まり、景気が良くなると利用がなくなるという特殊な業界です。年明けから来年春にかけて需要と供給のバランスが保てるのかどうか分かりませんが、未曾有の事態ですから先はわかりません。ただ、コロナで命を落としている死者数の心配よりも失職で自ら命を絶つ者が今年は前年の180%増で日増しに加速増加傾向と報道され深刻です。もはや雇用条件を選んでいる場合ではなく、雇用されることが生命存続に直結する時代なのかもしれません。

※グラフ等が見づらい場合は以下より参照ください。
 出典：人材派遣を知る7つのキーワード/日本人材派遣協会
<https://www.jassa.or.jp/keywords/index.html>

☆☆日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

本機構が認定する雇用環境整備士とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のための専門知識者資格です。Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）・Ⅳ種（学生雇用）の4種の専門知識者を養成しています。例年夏季・冬季で年2回全国各地にて開催している資格講習会ですが、コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、自宅学習（eラーニング方式）での開催が決定しました。特殊な事情によるもので、このような試みは初めてになりますが、育児・障害・エイジレス（高齢者）の雇用促進における知識習得を目指す志ある方々の想いを無にしないためにも新たな方式を導入させていただきました。お申込みはインターネットやFAXで現在受付中です（別紙講習案内を参照）。

■自宅学習方式で資格取得ができます。

講習会風景を撮影した配信動画を見ながら学習できます。ご自宅で最初から最後まで視聴していただいた方は勿論、雇用環境整備士として認定いたします。



これなら北海道から沖縄までどこにお住まいの方でも受講でき、時間の都合の良いときにコツコツ学習できます。パソコンでもスマホでも視聴できパソコンが苦手という方でも操作はとっても簡単です。履歴書の資格欄が寂しいという方などもご検討ください。

受講料は¥10,000円（税込）、お申込み・お振込みいただくパスワードが届きます。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

■雇用環境整備士資格講習会（動画配信）今季受講状況

受講者総数1,213名（12/14現在）*過去最多更新中

☆☆雇用環境整備士Ⅱ種アドバンスコース☆☆

/オフィスタ業務管理部

■雇用環境整備士アドバンスコース（上級課程）開催

雇用環境整備士Ⅱ種（障害者雇用）資格者に向けて、更に一步踏み込んだアドバンスコース（上級課程）講習会を開催いたします。現在の整備士講習会同様、コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、自宅学習（eラーニング方式）での開催が決定しました。

講義内容は整備士Ⅱ種（障害者雇用）の講義では解説されなかった、障害者を雇用するために役員・管理職・人事担当者が知っておくべき知識（上級版）となります。最低限整備士Ⅱ種の知識をお持ちの方を対象としたアドバンスな内容となっておりますので、ご興味ある方はまず整備士Ⅱ種資格を取得したのちに受講ください。

題目：【最新版】障害者雇用の動向（仮題）

講師：石井京子（本機構理事長）

講義時間：約3時間半

受講資格：雇用環境整備士Ⅱ種資格者であること
（Ⅱ種整備士 全国約4,700名が対象）

受講料：¥10,000円（税込み・テキスト代込み）

応募方法：本機構の公式ホームページより受付

講義内容概要：

- ①雇用促進法の改正点（法定雇用率の引き上げ、中小企業優良認定制度等）
- ②雇用現場で顕在化する障害者差別と合理的配慮（Q&Aから）
- ③発達障害の障害特性「認知の歪み」について解説
- ④コロナ禍における障害者雇用事情（テレワーク、メンタルヘルスケア）

整備士Ⅱ種を取得してから時間が経過している方も、現在の障害者雇用情勢や法改正を習得することができます。また、直近で整備士Ⅱ種を取得した方は更に高度な障害者雇用に関する知識の習得に役立て、職場の雇用環境整備の一助にさせていただきたく開催いたします。

本アドバンスコースを受講された方は、雇用環境整備士Ⅱ種資格の上級課程修了整備士として公開されます。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

☆☆エイジレス専用の求人サイト開設☆☆

/日本雇用環境整備機構 事務局

求職中の高齢者（＝エイジレス）の悩みといえば、年齢だけで書類が通らないとか面接まで辿り着けないといった悩みではないでしょうか。就業にあたって年齢の壁は想像以上に大きいです。何故、エイジレスは採用されないかということ、企業が若い人を採用したがるからに他なりません。若者と高齢者のどちらを採用するかと尋ねられれば、若い人が欲しいと答えるのは今も昔も企業の本音なのです。

であるならば、いっそのことエイジレスだけが登録できて、若者には興味がないエイジレスだけを欲しいという企業だけが使える、そんな高齢者にとって便利な求人サイトがあれば一発解決ではないでしょうか。

高齢者しか採用したくないという企業も世の中には当然あります。が、そういう企業を発見するのは困難です。それが『エイジレス専用マッチングWEBサイト』なら、**スマホで登録するだけで、エイジレス歓迎案件ばかり**を閲覧できます（年齢不問・エイジレス歓迎の案件でなければ掲載できない仕組みになっています）。また、登録さえしておけば**エイジレスが欲しい企業側からスカウト**のメールが届く場合もあります。

エイジレスを採用したいという企業しか利用できない仕組みになっておりますので就業確率を一層高めるために併せてお試しください。日本雇用環境整備機構が運営しているシステムで費用負担も発生いたしませんから、安心してご利用いただければと思います。

《《 エイジレス専用マッチングWEBサイト 》》

<https://www.jee-job.com/>



年齢の壁に苦しんでいる高齢者は利用しない手はないですね

☆☆お仕事の予約ができるようになりました☆☆

/オフィスタ総合管理室

■■■ 予約とは ■■■

予約とは次回求人募集が掛かったときに他の方よりも早く情報を入手できて、優先的に推薦される権利を有するファストパスのようなものです。

予約制度については、田邊有沙（アナウンサー）が詳しく解説しておりますので下記動画を視聴して他の求職者よりも有利に希望のお仕事を手に入れましょう。過去の全てのお仕事が予約対象です（お一人様1件まで）。ご予約はオフィスタ公式HPからどうぞ。

<http://www.offista.com/reserve/reserve.html>

《《 予約制度の解説動画もどうぞ 》》



<https://youtu.be/172rcHTot2k>

12月の定例撮影会お知らせ
今月のテーマは『**サンタさん**』に決定

毎月定例プライベート撮影会モデル参加者募集。
素人歓迎。モデルがどのようなものか経験してみたい方、お気軽にどうぞ。



https://youtu.be/2W6Jp19_rGQ

★サンタクロースのお仕事★

12/24～12/25 X'masのシーズンはイベントが集中します。今年もサンタさんを募集しますがコロナ禍で稼働がないかも…。その時は上記撮影会に招待しますので参加しませんか。希望者はオフィスタまで。
※**コスチュームは用意**します。使用後は記念に差し上げます。



☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. 私は認可保育園に子供を預けるために派遣で就業することにしました。保育園に預けるためにはポイントが必要でどうしても週5日勤務であることが必要です。派遣会社からは子供がまだ小さいためフルタイムは無理ではないかと言われましたが、無理を言って週5日の仕事で3カ月契約いただきました。しかし、実際に勤務を始めたら子供の病気などで思うように出勤できず結局平均週3日しか働けませんでした。このお仕事は契約通りに働けそうにないとの理由で派遣先から更新はいただけず3カ月で打ち切りになりましたが、保育園からはポイント確認のため雇用契約書の提出を求められたので手元にある週5日の契約書を保育園に提出しましたがよろしかったでしょうか、また私は実際には平均週3日しか働けなかったため契約書は週5日ですが扶養の範囲内とみなされますか。 (質問者：求職中育児女性)



A. 一般的に週5日の契約を締結していれば、実際はたまたま平均週3日勤務になったとしても、入園が取り消されることはないと考えます。が、自治体によって、保育所の入所要件、保護者の就労条件が異なりますので、自治体を確認してください。また、これから入園させる場合において週5日の契約書を提出してもよいかどうかについても同じく自治体の判断によると思いますのでご確認ください。

社会保険の扶養の範囲に入るかどうかは、週の労働日数で決まるものではなく、年収が130万未満かどうかです。週3日でも年収が130万円以上で扶養には入れませんし、週5日でも年収が130万円未満であれば扶養に入れます。ただし、週5日勤務で労働時間が正社員の4分の3以上であれば、健康保険・厚生年金保険の被保険者となりますので、年収が130万円未満でも扶養には入れません。これらの要件を満たしているのであ

れば、たとえ契約書が週5日だったとしても実態で扶養範囲内だったならば扶養とみなされます。

(回答：顧問社会保険労務士 大滝岳光)

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集中>…

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆ X'masで儲かる飲食業☆☆

/オフィスタ総務部

クリスマスに売り上げが急激に上昇する飲食といえば、1位ケンタッキーフライドチキン、2位コーシーコーナーのケーキ、3位ドミノピザ、そして何故か4位コカコーラだそうです。シャンパンが飲めない子供に用意するからでしょうかね。



サンタはコカコーラが生みの親

派遣クイズ

人材派遣業界の国内統計や現状についての記載で、次のうち正しいものはどれでしょう。

- ①非正規雇用のうち派遣社員が約95%を占めている
- ②派遣会社の登録者数は500人未満が一般的である
- ③一つの派遣先での勤続は約3年が一般的である
- ④紹介予定派遣制度の成約率は約7割である



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

テレワークでコラム執筆のお仕事

本誌オフィスタ・ニュースのコラムニストを募集します。ブロガーなど日頃執筆に慣れている方はアルバイトとして是非ご参加ください。毎月コラムを投稿していただき、良い作品だったら買取りいたします。詳しくは下記YouTube動画でモデル西川口春奈が解説していますので、まずはご覧になってから公式HPよりご応募ください。
<https://youtu.be/DoF-GG7WWrE>

形態：投稿・買取り制 採用人数：希望者全員
作業内容：毎月800文字のコラムを投稿してください
ノルマ：なし。毎月投稿するかどうかは自由です。
報酬：1作品当たりを著作権込みで買取ります。

***1人当たり毎月3作品まで買取ります。**

応募資格：本誌オフィスタNEWSを毎月読んでいる方

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優遇でお知らせしているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付しております。(その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください)

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

批判を浴びても政府はGOTOを継続したいようです。経済打撃がそこまで深刻と受け止めるべきでしょう。ご主人の会社が倒産し失業し再就職できない現実、まさかと楽観している家庭が多過ぎます。飲食店もよく持ち堪えているなど感心しますが苦しいのは一般企業も同じです。この状況下でどうして会社員に毎月給料が支払われているのか不思議ではないですか。ある日突然訪れる不幸は覚悟しておいた方がよさそうですが、男性の失業は主婦がパートを辞めるのとはわけが違います。コロナにばかり目が行っていると足元をすくわれそうですが、そうなったらコロナなんかよりも労働と就活を最優先にしなければ生命の危機に瀕するかも。 makoto 記

オフィスタNEWS第151号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ経営企画部
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ総合管理室
	Nozomi	オフィスタ人事管理部
協力	大滝馬場人事労務研究所 一般社団法人日本雇用環境整備機構	
出典	一般社団法人日本人材派遣協会	
表紙写真	西川口春奈 (メル/オフィスタ・スタッフ01E-30)	

…<メルマガ オフィスタNEWSについて>……

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望(無料)

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

派遣クイズの答え：②が正しい

①非正規雇用のうち派遣が占める割合はわずか5%であり、一般的に非正規社員とは95%を占める契約社員・アルバイト・パート・嘱託などの者のことを総称して呼ぶべきである。②登録者数が500人未満の派遣会社が65%を占めており、登録者数が500人以上の派遣会社をいわゆる中堅・大手と呼ぶ。③一つの派遣先で3年継続勤務できる者は全体の1割未満である。なお、1年未満しか継続できない派遣社員が全体の5割以上を占め定着率が問題視されている。④紹介予定派遣制度の成約率は統計上50%とされる。成約率が7割もあるというのはオフィスタに限った例である。

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00~17:00(土・日曜日、祝日を除く)

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第13条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—

令和2年度 第1回 【自宅学習方式（e-ラーニング方式）】

『雇用環境整備士資格（第Ⅰ種～第Ⅲ種）』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する前または雇用した後の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適合、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)、高齢者の継続雇用に関わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 8,453 名 R2 年 3 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）のいずれか1科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。 ※今回、第Ⅳ種学生雇用は実施中止。

記

1. 自宅学習方式とは（*新型コロナウイルスによるイベント自粛対策として導入します）

- ・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にいながら学習できます。本機構 HP でイメージ動画（予告編）も公開中。
- ・育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）の講座をご用意しています。
- ・この自宅学習方式で受講した場合でも『雇用環境整備士資格者』として認定されます。
- ・ご視聴するためには、インターネット環境とパソコンまたはスマホ等が必要です。

2. 受講料（税込、テキスト代含む）

自宅学習方式の受講料 10,000 円（銀行振込にて申し受けます）

3. 申込み方法（申し込み後に受講票が届きます）

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。

または裏面申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

4. 講習科目・講師

- (1) 挨拶
- (2) 雇用環境整備士の役割
- (3) 雇用環境整備士概要
- (4) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種により異なる。

【第Ⅰ種】 育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】 障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】 エイジレスの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー

大滝 岳光

(5) 小テスト（※ご視聴を確認するためのもので落とすための試験ではありません）

(6) 資格者証は後日郵送いたします。

5. 自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

- ・インターネットが利用できるパソコンまたはスマホ等が必要です。Wi-Fi環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
- ・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士資格認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
- ・お申し込み後に受講票が届きます。確認のうえ受講料の振り込みをお願いします。入金を確認でき次第、テキストと視聴するために必要なパスワードを郵送します。60日間は何度でも視聴できます。
- ・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

6. 申込締切期日

受講申し込みは10月31日までを予定しております。→年内まで延長が決定いたしました。

7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「講習会係」 (TEL.03-3379-5597)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともえビル8F (オフィスタ内)

<雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書 (郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ 受講者氏名	視聴環境の調査 <input type="checkbox"/> パソコンかスマホか pad 所有 <input type="checkbox"/> Wi-Fi 環境あり <input type="checkbox"/> 上記の環境がない	受講したい科目 (複数受講可) <input type="checkbox"/> 第Ⅰ種 (育児者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅱ種 (障害者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅲ種 (エイジレス雇用)
連絡先 (自宅・勤務先) ※こちらに記載の住所にテキストなど受講に必要な書類が郵送されます。 〒□□□-□□□□ TEL. () FAX. ()	FAX番号の記入も必須	
都・道 府・県		
上記住所が勤務先の場合は、 勤務先名と部課名を記入：		
受講料のお振込みについて以下をご記入ください (特に会社名義でお振込みされる場合など)。 振込者名義： _____ (カタカナ記入)		

※この申込書に記載された個人情報、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先 : 03-3379-5596